

# 総務企画課

業務概要	14
1 歳入・歳出決算	16
2 医務関係	18
3 薬務関係	21
4 献血推進事業	24
5 地域保健医療計画の推進	25
6 厚生統計調査	26
7 協議会・委員会の開催状況	30
8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	31
9 地域保健従事者研修・保健所実習	31
10 広報・啓発事業	32
11 地域防災対策	33

## II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 庶務業務

所内の庶務、人事、財産管理、予算、決算、契約等の業務を行った。

### 2 医務業務

#### (1) 病院・診療所の立入検査等

病院（毎年）、有床診療所（5年に1回）について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための体制整備を図った。また、病院・診療所等の許可申請に伴う調査、指導等を随時行った。

#### (2) 医療従事者免許

医師、看護師等の医療従事者免許について、申請受付、交付等の業務を行った。

### 3 薬務業務

#### (1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に関する指導を行った。また、これらの施設の申請、届出関連の業務を行った。

#### (2) 薬剤師・医薬品登録販売者免許

薬剤師・医薬品登録販売者の免許について、申請受付、交付等の業務を行った。

#### (3) 薬物乱用対策

薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員野田保健所地区協議会の協力を得て地域啓発活動を実施した。また、不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

### 4 献血推進事業

献血の推進を図るため、広報活動を行った。

### 5 地域保健医療計画の推進

東葛北部保健医療圏の関係団体で構成する東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議等を通じて関係機関と連携を図った。

### 6 保健・医療・福祉に関する総合相談

地域住民の相談に適切に対応するため総合的な相談を実施した。

### 7 情報収集・整理・活用

人口動態統計、各種衛生統計調査の取りまとめを行った。

## **8 協議会・委員会の開催状況**

地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を協議する「野田健康福祉センター運営協議会」を開催した。地域における健康危機事案に対し、平常時から関係機関・団体相互の連携体制を図るため、野田健康福祉センター健康危機管理推進会議を開催、新型インフルエンザ対応訓練等の実施について協議した。

## **9 地域保健従事者研修・保健所実習**

地域保健従事者研修は実施しなかった。6教育機関について学生の保健所実習を行った。

## **10 広報・啓発事業**

保健所だよりの発行、ホームページの運営、衛生教育の実施を行った。また、地域の健康づくりのため、野田市健康づくりフェスティバルに保健所コーナーを設けて参加した。

## **11 地域防災対策**

災害時に迅速かつ適切な対応が図れるよう、災害用備蓄医薬品・医療資器材の適正な管理を行った。

保健所災害時実働マニュアル（超急性期編）を改訂し、それに基づく初動体制の確認を行った。また、災害発生を想定した情報伝達訓練を実施した。

## 1 歳入・歳出決算

### (1) 歳入

平成29年度の歳入総額は5,372,330円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金16,200円、第7款使用料及び手数料5,199,450円、第13款諸収入8,580円、特別会計母子父子寡婦福祉資金148,100円である。

前年度と比較して総額1,562,818円(22.5%)減となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成27年度	9,358,005	5,408,711	248,074	3,701,220
平成28年度	9,974,368	6,935,148	0	3,039,220
平成29年度	9,931,550	5,372,330	0	4,559,220
一般会計	5,285,250	5,224,230	0	61,020
6款 分担金及び負担金	77,220	16,200	0	61,020
1項 負担金	77,220	16,200	0	61,020
2目 衛生費負担金	77,220	16,200	0	61,020
1節 公衆衛生総務費負担金	77,220	16,200	0	61,020
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	5,199,450	5,199,450	0	0
1項 使用料	11,000	11,000	0	0
1目 総務使用料	11,000	11,000	0	0
1節 土地 使用 料	11,000	11,000	0	0
2項 手数料	5,188,450	5,188,450	0	0
3目 衛生手数料	1,984,920	1,984,920	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	1,984,920	1,984,920	0	0
8目 証紙収入	3,203,530	3,203,530	0	0
1節 証 紙 収 入	3,203,530	3,203,530	0	0
13款 諸収入	8,580	8,580	0	0
7項 雑入	8,580	8,580	0	0
1目 雑入	8,580	8,580	0	0
5節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12節 雑入・その他	8,580	8,580	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	4,646,300	148,100	0	4,498,200
2款 諸収入	4,646,300	148,100	0	4,498,200
2項 雑入	4,646,300	148,100	0	4,498,200
1目 雑入	4,646,300	148,100	0	4,498,200
1節 雑 入	4,646,300	148,100	0	4,498,200

## (2) 歳出

平成 29 年度の歳出総額は 53,223,447 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 20,652,450 円、第 4 款衛生費 32,490,997 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 80,000 円である。

前年度と比較して総額 4,469,617 円 (7.75%) 減となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 27 年度	56,239,154	55,606,671	632,483
平成 28 年度	57,693,064	57,693,064	0
平成 29 年度	53,223,447	53,223,447	0
一般会計	53,143,447	53,143,447	0
3 款 民生費	20,652,450	20,652,450	0
1 項 社会福祉費	20,491,214	20,491,214	0
1 目 社会福祉総務費	12,941,952	12,941,952	0
2 目 障害者福祉費	6,959,662	6,959,662	0
3 目 老人福祉費	573,400	573,400	0
4 目 遺家族等援護費	16,200	16,200	0
2 項 児童福祉費	60,236	60,236	0
3 目 ひとり親福祉費	60,236	60,236	0
3 項 生活保護費	101,000	101,000	0
2 目 扶助費	101,000	101,000	0
4 款 衛生費	32,490,997	32,490,997	0
1 項 公衆衛生費	21,864,456	21,864,456	0
1 目 公衆衛生総務費	13,844,870	13,844,870	0
2 目 結核対策費	892,603	892,603	0
3 目 予防費	417,404	417,404	0
4 目 精神保健福祉費	573,138	573,138	0
5 目 成人病対策費	6,136,441	6,136,441	0
2 項 環境衛生費	262,608	262,608	0
1 目 食品衛生指導費	243,204	243,204	0
2 目 環境衛生指導費	19,404	19,404	0
3 項 保健所費	9,770,340	9,770,340	0
1 目 保健所費	9,770,340	9,770,340	0
4 項 医薬費	593,593	593,593	0
1 目 医務費	0	0	0
2 目 栄養指導費	437,331	437,331	0
3 目 保健師等指導管理費	47,680	47,680	0
4 目 薬務費	108,582	108,582	0
特別会計	80,000	80,000	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1 目 母子福祉資金貸付費	80,000	80,000	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 29 年度末現在、病院 8 施設 (1,512 床)、一般有床診療所 5 施設 (62 床)、一般無床診療所 75 施設、歯科診療所 81 施設で、合計 169 施設 (1,574 床) である。

年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分		施設数											病床数									
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所			
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゅう		あん摩・指圧	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般
管内	27	8	-	5	3	7	73	-	79	-	-	82	56	13	1,512	710	99	-	703	-	87	-
	28	8	-	5	3	6	74	-	80	-	-	81	58	14	1,512	710	99	-	703	-	69	-
	29	8	-	5	3	5	75	-	81	-	-	84	58	14	1,512	710	99	-	703	-	62	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

## (2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	198 ( 127.7)	122 ( 78.7)	301 ( 194.1)	36 ( 23.5)	38 ( 24.8)	742 ( 483.9)	413 ( 269.3)
	千葉県	12,278 ( 196.9)	5,180 ( 83.1)	13,556 ( 217.4)	2,014 ( 32.3)	1,419 ( 22.8)	41,999 ( 673.5)	10,327 ( 165.6)
	全国	319,480 ( 251.7)	104,533 ( 82.4)	301,323 ( 237.4)	51,280 ( 40.4)	35,744 ( 28.2)	1,149,397 ( 905.5)	323,111 ( 254.6)
平成 26 年度	管内	192 ( 123.2)	116 ( 74.4)	287 ( 184.1)	33 ( 21.4)	39 ( 25.3)	706 ( 457.1)	426 ( 275.8)
	千葉県	11,735 ( 189.4)	5,143 ( 83.0)	12,776 ( 206.2)	1,856 ( 29.9)	1,335 ( 21.5)	38,739 ( 625.1)	10,706 ( 172.8)
	全国	311,205 ( 244.9)	103,972 ( 81.8)	288,151 ( 226.7)	48,452 ( 38.1)	33,956 ( 26.7)	1,086,779 ( 855.2)	340,153 ( 267.7)
平成 24 年度	管内	186 ( 118.7)	109 ( 69.5)	280 ( 178.7)	32 ( 20.4)	24 ( 15.3)	723 ( 461.3)	453 ( 289.0)
	千葉県	11,075 ( 178.8)	5,115 ( 82.6)	12,305 ( 198.6)	1,908 ( 30.8)	1,207 ( 19.5)	35,433 ( 572.0)	11,000 ( 177.6)
	全国	303,268 ( 237.8)	102,551 ( 80.4)	280,052 ( 219.6)	47,279 ( 37.1)	31,835 ( 25.0)	1,015,744 ( 796.6)	357,777 ( 280.6)

## 出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 29 年度は病院 8 施設、有床診療所 2 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

平成 29 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、218 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
厚生労働大臣	医師	10	8	8
	歯科医師	1	6	2
	薬剤師	20	25	13
	保健師	7	3	6
	助産師	2	2	2
	看護師	67	75	70
	理学療法士	9	11	24
	作業療法士	5	8	5
	臨床検査技師	11	9	7
	診療放射線技師	6	5	5
	衛生検査技師	-	-	1
	視能訓練士	1	3	3
	歯科技工士	-	-	-
管理栄養士	14	11	11	
知事	准看護師	26	20	26
	栄養士	28	26	18
	登録販売者	17	22	17
総数		224	234	218

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで



### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成 29 年度末現在 619 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3 - (1) のとおりである。

平成 29 年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は 24 施設、廃止の届出があった施設は 10 施設であった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管内			年度内の許認等事務処理件数 <sup>※1</sup>		
	27 年 度	28 年 度	29 年 度	新 規	廃 止	更 新			
総 数	601	602	619	24	10	12			
薬局	50	49	49	1	1	3			
医薬品製造業(薬局)	1	1	1	-	-	-			
医薬品製造販売業(薬局)	1	1	1	-	-	-			
店舗販売業	27	28	29	1	-	4			
卸売販売業 <sup>※2</sup>	6	7	6	-	1	1			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器販売業・貸与業 <sup>※3</sup>	70	74	75	3	3	1			
管理医療機器販売業・貸与業 <sup>※3</sup>	367	369	382	15	4	-			
毒物劇物製造業	13	10	10	-	-	-			
毒物劇物輸入業	2	2	2	-	-	-			
毒物劇物販売業	61	58	61	4	1	3			
毒物劇物業務上取扱者 (法第 22 条第 1 項の者)	2	2	2	-	-	-			
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成 27 年 5 月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成29年度の監視状況は表3-(2)のとおり524件の監視を実施し、22施設の違反が認められた。違反の主な内容は、薬局等における掲示等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数					
				無許可・届出業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録等の	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成27年度	522	657	36	1	-	-	-	-	-	-	6	-	2	4	10	16	3	-	35	-	2	-	-	-	-	
	平成28年度	529	584	25	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	8	11	7	1	-	25	-	-	-	-	-	-	
	平成29年度	543	524	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	9	9	4	-	22	-	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	49	55	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	4	2	-	12	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	29	28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	2	-	7	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業 <sup>※1</sup>	6	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業務上取扱う施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理	55	33	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	販売業	254	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	20	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	高度管理	128	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。 ○千葉県薬事監視指導要領様式5薬事監視報告書

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成29年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。46件の監視を実施し、2施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵物陳列場所の表示等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成27年度		78	47	6	1	-	-	3	2	3	-	-	-	1	6	-	1	-	-	-	-	
	平成28年度		73	50	4	-	-	-	3	-	2	-	-	-	1	3	-	1	-	-	-	-	
	平成29年度		76	46	2	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業		10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		11	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業		1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		3	5	2	-	-	-	2	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		36	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項の者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		気き属処理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

#### (4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

#### (5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内に自生等がみられないかパトロールしたが確認できなかった。

#### (6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月25日（日）イオン・ノア店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

## 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、野田市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成29年度の献血目標は全血献血2,170人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は107%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成27年度	290	255	88	2,100	2,209	105	2,390	2,464	103
平成28年度	200	201	101	1,980	2,307	117	2,180	2,508	115
平成29年度	140	114	81	2,030	2,210	109	2,170	2,324	107

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

## 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法の規定による医療計画である。

本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針であり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指している。

現在の計画は平成 23 年 4 月に策定され、平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正及び国により新たな医療計画作成指針が示されたことから、平成 25 年 5 月に一部見直しが行われた。更に平成 28 年 3 月、平成 26 年 6 月の医療法改正などを踏まえ、2025 年問題を見据えた「地域医療構想」を盛り込む等の一部改定を行い、同時に平成 27 年度までとしていた計画期間を平成 29 年度まで延長した。

計画には、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療圏が設定され、野田市は松戸市、柏市、流山市、我孫子市とともに東葛北部保健医療圏を構成している。平成 28 年 9 月に当圏域内の市、医療機関、福祉団体、健康福祉センター（保健所）等で構成する東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、地域の特性や実情を踏まえながら圏域の保健医療体制の検討及び地域医療構想の推進に関する協議を行っている。

## 6 厚生統計調査

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 29 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 870 人で、前年より 105 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.7 下回り、5.7 であった。(千葉県 7.4、全国 7.8)

死亡総数は 1,527 人で、前年より 49 人減少し、死亡率(人口千対)は前年より 0.4 下回り、10.0 であった。(千葉県 9.2、全国 10.5)

婚姻件数は 591 組で、前年より 28 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.2 下回り、3.9 であった。(千葉県 4.8、全国 5.0)

離婚件数は 269 組で、前年より 38 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.26 下回り、1.76 であった。(千葉県 1.73、全国 1.73)

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

	人 口	出 生						死 亡				乳 児 死 亡 (生後 1 年 未 満 再 掲)		新 生 児 死 亡 (生後 4 週 未 満 再 掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未 満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千 対)	実数	率 (出生 千 対)	
管 内	平成 26 年	153,938	985	493	492	6.4	116	1,454	820	634	9.4	1	1.0	1	1.0
	平成 27 年	151,924	975	488	487	6.4	79	1,576	844	732	10.4	3	3.1	3	3.1
	平成 28 年	152,634	870	449	421	5.7	86	1,527	813	714	10.0	1	1.1	-	-
千 葉 県		6,236,000	45,387	23,274	22,113	7.4	4,194	56,396	30,736	25,660	9.2	95	2.1	45	1.0
全 国		126,933,000	976,978	501,880	475,098	7.8	92,082	1,307,748	674,733	633,015	10.5	1,928	2.0	874	0.9

※28 年千葉県衛生統計年報による。

全国に関しては、厚生労働省平成 28 年人口動態統計(確定数)の概況による。ただし、全国の出生の 2,500g 未満(再掲)については、政府統計の総合窓口(e-Stat)による。

千葉県及び全国の人口は平成 28 年 10 月 1 日現在人口推計(総務省統計局)による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満22 週以後)	早期 新生児 死亡(人) (生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	平成26年	17	16.7	16	15.7	4	4.0	3	1	670	4.4	296	1.92	1.23
	平成27年	8	8.0	14	14.0	2	2.0	2	-	619	4.1	307	2.02	1.25
	平成28年	12	13.4	14	15.6	4	4.6	4	-	591	3.9	269	1.76	1.17
千葉県		546	11.8	455	9.8	188	4.1	154	34	29,610	4.8	10,612	1.73	1.35
	全国	10,067	10.1	10,867	10.9	3,516	3.6	2,840	676	620,531	5.0	216,798	1.73	1.44

※28年千葉県衛生統計年報による。ただし千葉県及び全国の人口は平成28年10月1日現在人口推計(総務省統計局)による。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	平成26年管内					平成27年管内					平成28年管内				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	451	283	168	293.0	悪	463	293	170	304.8	悪	446	273	173	292.2
2	心	243	131	112	157.9	心	282	149	133	185.6	心	258	143	115	169.0
3	肺	146	77	69	94.8	肺	150	68	82	98.7	肺	152	78	74	99.6
4	脳	108	52	56	70.2	脳	119	67	52	78.3	老	126	35	91	82.6
5	老	69	19	50	44.8	老	74	13	61	48.7	脳	119	55	64	78.0
6	不	41	26	15	26.6	腎	41	17	24	27.0	腎	35	21	14	23.0
7	腎	40	21	19	26.0	不	32	17	15	21.1	自	31	22	9	20.3
8	自	33	22	11	21.4	肝	29	16	13	19.1	大	29	13	16	19.0
9	慢	25	22	3	16.2	自	28	20	8	18.4	不	25	12	13	16.4
10	大	20	13	7	13.0	大	25	16	9	16.5	肝	16	11	5	10.5

順位	平成28年 県					全 国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	16,798	10,336	6,462	269.4	悪	372,986	298.3
2	心	9,646	5,014	4,632	154.7	心	198,006	158.4
3	肺	5,443	3,093	2,350	87.3	肺	119,300	95.4
4	脳	4,584	2,289	2,295	73.5	脳	109,320	87.4
5	老	3,950	1,056	2,894	63.3	老	92,806	74.2
6	不	1,393	849	544	22.3	不	38,306	30.6
7	自	1,026	730	296	16.5	腎	24,612	19.7
8	腎	905	478	427	14.5	自	21,017	16.8
9	大	831	438	393	13.3	大	18,145	14.5
10	肝	633	411	222	10.2	肝	15,773	12.6

悪…悪性新生物  
 心…心疾患  
 脳…脳血管疾患  
 不…不慮の事故  
 自…自殺  
 腎…腎不全  
 肝…肝臓疾患  
 慢…慢性閉塞性肺疾患  
 老…老衰  
 大…大動脈瘤及び解離  
 肺…肺炎

※1 28年千葉県衛生統計年報による。全国の数値に関しては、厚生労働省平成28年人口動態統計(確定数)の概況による。



※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総数	446	273	173
口唇口腔及び咽頭	18	16	2
食道	17	15	2
胃	63	42	21
結腸	42	21	21
直腸S状結腸移行部及び直腸	27	19	8
肝及び肝内胆管	25	14	11
胆のう及びその他の胆道	15	11	4
膵	37	13	24
喉頭	1	1	-
気管、気管支及び肺	85	63	22
皮膚	4	2	2
乳房	23	-	23
子宮	2	-	2
卵巣	4	-	4
前立腺	14	14	-
膀胱	12	9	3
中枢神経系	-	-	-
悪性リンパ腫	17	13	4
白血病	10	7	3
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	4	2	2
その他の悪性新生物	26	11	15

※28年千葉県衛生統計年報による。

## (2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
医療施設動態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	保健所が報告書を作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
病院報告 (総務企画課)	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院、療養病床を有する診療所の管理者がオンラインもしくは紙の報告書を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
衛生行政報告例 (総務企画課)	不妊手術や人工妊娠中絶手術の状況等、行政の実態を数量的に把握し医療行政の資料を得る。	母体保護法指定医が報告書を作成し、保健所、県を通して厚生労働省に報告する。	野田市
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
地域保健・健康増進 事業報告 (総務企画課)	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所及び市が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 野田市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配布。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	野田市 (1地区)
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者がオンラインもしくは紙の調査票を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
患者調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る	層化無作為抽出された医療施設の管理者がオンラインもしくは紙または電子調査票を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
受療行動調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る	層化無作為抽出された病院で調査票を配布、被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	野田市
福祉行政報告例 (地域保健福祉課)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所が所定事項をオンライン入力し、県を経由して厚生労働省に提出する。	保健所
結核・感染症発生 動向調査 (健康生活支援課)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条から第16条に基づき感染症に対する有効かつ確かな予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。	指定届出機関が保健所に所定事項を報告、保健所がシステム入力により報告、県が確認の上、厚生労働省に報告する。	野田市内 医療機関 週報…8機関 月報…1機関

## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - ( 1 ) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 29 年 11 月 9 日	14 人	(1) 傍聴要領の改正について (2) 野田健康福祉センターの事業について

( 2 ) 地域保健医療連携会議の開催

表 7 - ( 2 ) 地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成 29 年 7 月 19 日	65 人 (内管内 8 人)	(1) 平成 28 年度病床機能報告の結果について (2) 保健医療計画の改定について
平成 29 年 11 月 15 日	68 人 (内管内 8 人)	(1) 保健医療計画の改定について (2) 地域の医療提供体制について

※事務局は松戸健康福祉センター

## 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

平成 29 年度は実施していない。

## 9 地域保健従事者研修・保健所実習

( 1 ) 地域保健従事者に対する研修

平成 29 年度は実施していない。

( 2 ) 学生等の保健所実習

表 9 - ( 2 ) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 ( 日数 )
県立保健医療大学(看護学科)	11 (3 グループ)	H29/5/30、5/31、6/2(3) H29/10/23～10/25(3) H30/2/6～2/8(3)
了徳寺大学(看護学科)	4	H29/6/6～6/8(3)
聖徳大学 (看護学科)	5	H29/7/24～7/26(3)
順天堂大学 (看護学科)	12 (3 グループ)	H29/9/26、27、10/15(3) H29/10/15、18、19(3) H29/10/15、11/7、8(3)
県立保健医療大学 (栄養学科)	2	H29/9/8、22(2)
聖徳大学 (人間栄養学科)	1	H29/9/8、22(2)
東京家政大学 (栄養学科)	2	H29/9/8、22(2)
和洋女子大学 (健康栄養学類)	1	H29/9/22、27(2)

- (3) 地域保健臨床研修  
平成29年度は実施していない。

## 10 広報・啓発事業

- (1) 保健所だよりの発行

表10- (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第30号	平成30年3月1日	6,000部	管内住民(回覧)、関係機関

- (2) ホームページの運営

野田健康福祉センターホームページについては随時内容の更新を行い、広報、啓発に努めた。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、献血日程、保健所が主催する講演会の告知等、各種情報である。

ホームページ URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/>

- (3) 衛生教育

表10- (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	7	2	1	1	1	4	1	11
延人員	449	65	260	14	94	238	29	978
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	0	0	7	1	7	40	34	3
延人員	0	0	430	43	552	2,822	1,969	68

○地域保健・健康増進事業報告の数字

#### (4) 健康づくりに関する企画

野田市健康づくりフェスティバルに保健所コーナーを設けて参画した。  
保健所コーナーの入場者は 605 名であった。

日 時 平成 29 年 10 月 15 日(日) 午前 9 時 30 分から午後 3 時

場 所 野田市保健センター

実施内容 参加型体験コーナー及びパネル展示

- 1 食と健康～野田健康づくり協議会の啓発  
地域・職域連携推進協議会アンケート  
健康づくり協議会参加企業グッズ配布
- 2 パネル掲示・グッズ配布  
感染症対策 (HIV、結核)、食中毒予防、メンタルヘルス
- 3 薬物乱用防止キャンペーン  
薬物乱用防止指導員活動

### 1 1 地域防災対策

#### (1) 災害時実働マニュアル

県健康福祉部では、平成 9 年度に大規模な地震、風水害などが発生した場合を想定し、初動期の医療救護活動の活動指針として「千葉県災害医療救護マニュアル」を策定した。

また、大規模災害発生時、県健康福祉部内に設置される「医療救護対策本部」の支部として、各保健所の標準マニュアルである「保健所災害時実働マニュアル」が策定されている。

平成 23 年度において、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成した。平成 26 年度にその見直しを行い、平成 28 年 8 月、「災害時実働マニュアル(超急性期編)」を完成した。

#### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資器材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、災害用備蓄医薬品、医療救護資器材等を保管・管理している。

#### (3) 管内市町村への防災訓練への協力

野田市防災フェアに、野田市保健センターと共同でコーナーを出し、参加する予定であった。(当日、台風の影響で中止。)

副センター長が野田市防災会議委員として会議に参加した。

(平成 29 年 5 月 31 日)

#### (4) 情報伝達訓練の実施

第 1 回 平成 29 年 4 月 28 日

第 2 回 平成 29 年 10 月 24 日

県内で震度 6 強の地震が発生し、災害対策本部第 3 配備体制が敷かれたと想定し実施した。携帯電話・電子メールを使用し、訓練を実施した。

